

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年7月14日
【四半期会計期間】	第120期第2四半期（自 令和2年3月1日 至 令和2年5月31日）
【会社名】	株式会社小島鐵工所
【英訳名】	Kojima Iron Works Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 櫛淵 洋二
【本店の所在の場所】	群馬県高崎市剣崎町155番地
【電話番号】	(027)343-1511(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理・総務部 部長 田中 教司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座1丁目15番7号 東京営業所
【電話番号】	(03)3563 - 2401(代表)
【事務連絡者氏名】	東京営業所長 吉田 裕二
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第119期 第2四半期 累計期間	第120期 第2四半期 累計期間	第119期
会計期間	自平成30年 12月1日 至令和元年 5月31日	自令和元年 12月1日 至令和2年 5月31日	自平成30年 12月1日 至令和元年 11月30日
売上高 (千円)	1,073,060	558,946	2,248,006
経常利益又は経常損失() (千円)	53,349	75,970	44,505
四半期(当期)純利益又は四半期純 損失() (千円)	43,374	73,388	34,013
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	501,782	501,782	501,782
発行済株式総数 (千株)	1,003	1,003	1,003
純資産額 (千円)	785,973	702,157	777,151
総資産額 (千円)	3,353,181	2,945,759	3,283,067
1株当たり四半期(当期)純利益金 額又は1株当たり四半期純損失金 額() (円)	43.42	73.46	34.05
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.4	23.8	23.7
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	443,975	188,704	496,988
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	20,582	36,222	47,309
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	33,630	4,060	42,678
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,200,674	879,395	1,110,180

回次	第119期 第2四半期 会計期間	第120期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成31年 3月1日 至令和元年 5月31日	自令和2年 3月1日 至令和2年 5月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	4.22	28.71

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないので記載しておりません。
4. 第119期第2四半期累計期間及び第119期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第120期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

名古屋証券取引所の上場廃止基準について

当社株式の月間平均時価総額又は月末時価総額が5億円未満になった場合、名古屋証券取引所の株券上場廃止基準第2条第1項第4号本文では、9ヶ月(事業の現状、今後の展開、事業計画の改善その他名古屋証券取引所が必要と認める事項を記載した書面を3ヶ月以内に名古屋証券取引所へ提出しない場合にあっては3ヶ月)以内に、毎月の月間平均時価総額及び月末時価総額が5億円以上にならないときは上場廃止になる旨規程されております。

なお、当社株式の令和2年3月における月間平均時価総額及び月末時価総額が5億円未満となりましたので、名古屋証券取引所の株券上場廃止基準に従い、令和2年4月1日から同年12月31日まで(事業の現状、今後の展開、事業計画の改善その他名古屋証券取引所が必要と認める事項を記載した書面(以下「事業計画改善書」といいます。))を提出しなかった場合には令和2年6月30日まで)上場廃止に係る猶予期間に入りました。その後、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、名古屋証券取引所は、令和2年4月30日付で、令和2年1月末から同年8月末までの間に到来した月末に基準に抵触した場合の事業計画改善書の提出期限を令和2年12月31日まで、この場合における上場廃止に係る猶予期間を令和3年6月30日までそれぞれ延長しております。当社は上記書面を令和2年12月末までに名古屋証券取引所に提出する予定です。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1)経営成績の状況

当社売上高につきましては、当社の主製品である油圧プレス機は、形状、能力、機能のほか、納期、一台当たり金額もそれぞれ異なる個別受注生産でありますので、月単位での売上は一定しておらず、季節の変動によるものでもなく、納期的、金額的なバラツキにより売上の変動が大きく、また、当社製品が大型機械ゆえ、設計・生産着手から納品・据付まで平均して1年程度を要するため、受注から売上計上まで相当期間のズレが生じてしまうのが当社事業の特性であります。なお、一部請負工事物件につきましては、工事進行基準を適用して売上処理を行っております。

このような事業の特性を持つ当社におきまして、売上状況につきましては、大型受注物件の消化が一服し、当面の受注も引き続き伸び悩んでいることから、前年同四半期(10億73百万円)及び目標数値(8億円)を下回る5億58百万円の売上計上に止まりました。

利益面につきましては、生産効率を意識した原価への取組みに努めておりますが、損益分岐点を下回る売上高水準により人件費等の固定費を吸収できず、当第2四半期は、前年同四半期純利益(43百万円)から73百万円の四半期純損失となりました。

受注状況につきましては、当第2四半期累計期間の受注高は、世界的経済不況の影響を受け、大口受注物件に恵まれなかったことや、新型コロナウイルス感染の拡大防止により想定以上に受注展開に苦慮していることから、受注高は、4億32百万円(前年同期4億12百万円)と低調な状態が続いております。受注残高につきましては、令和5年納期予定の大型機械工事物件19億6百万円(平成30年受注)の受注確保により25億80百万円(前期末26億97百万円)の大口を維持できており、今後の営業展開に期待しているところであります。現在、一段と厳しさを増す景気環境下にありますが、引き合いが見込まれている大型物件の早期成約および新しく発足した海外プロジェクトチームの強化・充実を図り、一層の受注高の確保と安定した利益状況に向け邁進していく所存であります。

(2)財政状態の状況

当第2四半期の財政状態については、資産合計は、前事業年度末に比べ3億37百万円減少して、29億45百万円となりました。これは主として、現金及び預金が1億97百万円、その他が1億16百万円(うち未収消費税等1億3百万円)が減少したことによります。

負債合計は、前事業年度末に比べ2億62百万円減少して、22億43百万円となりました。これは主としてその他1億25百万円(うち未収消費税等1億3百万円)が増加しましたが、支払手形及び買掛金が2億79百万円、前受金が1億36百万円減少したことによります。

純資産合計は、前事業年度末に比べ、74百万円減少し、7億2百万円となりました。これは主として利益剰余金73百万円減少したことによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ2億31百万円減少し、8億78百万円になりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における営業活動の結果、使用した資金は1億88百万円（前年同四半期は4億43百万円の使用）であります。これは主として、未払又は未収消費税等の増減額2億59百万円がありましたが、仕入債務の減少2億79百万円、前受金の減少1億36百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における投資活動の結果、使用した資金は36百万円（前年同四半期は20百万円の使用）であります。これは主として、定期預金の預入による支出2億57百万円と定期預金の払戻による収入2億23百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における財務活動の結果、使用した資金は4百万円（前年同四半期は33百万円の使用）であります。これは主として、リース債務の返済による支出4百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000
計	2,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (令和2年5月31日)	提出日現在発行数(株) (令和2年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,003,564	1,003,564	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	1,003,564	1,003,564	-	-

(注)東京証券取引所については、当該取引所の有価証券上場規程第601条第1項第4号aに抵触し、9ヶ月(事業の状況、今後の展開、事業計画の改善その他東京証券取引所が必要と認める事項を記載した書面を3ヶ月以内に東京証券取引所へ提出しない場合にあっては3ヶ月)以内に、月間平均時価総額及び月末時価総額が10億円以上にならなかったため、令和2年3月29日に上場廃止となりました。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
令和2年3月1日～ 令和2年5月31日	-	1,003,564	-	501,782	-	5,373

(5) 【大株主の状況】

令和2年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
児玉 正蔵	群馬県高崎市	84	8.47
児玉 恒二	群馬県高崎市	72	7.24
児玉 三郎	群馬県高崎市	70	7.04
児玉 太郎彦	群馬県高崎市	64	6.41
吉川 直樹	東京都港区	50	5.00
株式会社足利銀行	栃木県宇都宮市桜4丁目1-25	49	4.90
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194	49	4.90
小島鐵工所共栄会	群馬県高崎市剣崎町155(株)小島鐵工所内	38	3.89
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3丁目1-1	35	3.50
播磨 利彰	愛知県刈谷市	26	2.69
計	-	540	54.07

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

令和2年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 994,200	9,942	-
単元未満株式	普通株式 4,864	-	-
発行済株式総数	1,003,564	-	-
総株主の議決権	-	9,942	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社の自己株式14株が含まれております。

【自己株式等】

令和2年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社小島鐵工所	群馬県高崎市剣崎町155番地	4,500	-	4,500	0.4
計	-	4,500	-	4,500	0.4

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（令和2年3月1日から令和2年5月31日まで）及び第2四半期累計期間（令和元年12月1日から令和2年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次の通りであります。

資産基準	1.6%
売上高基準	1.2%
利益基準	3.6%
利益剰余金基準	2.4%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和元年11月30日)	当第2四半期会計期間 (令和2年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,229,649	2,032,186
受取手形及び売掛金	286,999	241,528
仕掛品	46,935	77,225
原材料	49,615	62,700
その他	121,586	5,213
流動資産合計	2,734,786	2,418,854
固定資産		
有形固定資産		
賃貸不動産(純額)	165,912	159,899
その他(純額)	335,928	323,834
有形固定資産合計	501,841	483,734
無形固定資産	4,274	1,957
投資その他の資産	42,165	41,211
固定資産合計	548,281	526,904
資産合計	3,283,067	2,945,759
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	498,361	219,191
短期借入金	1,530,000	1,530,000
リース債務	4,568	930
未払法人税等	8,300	2,600
前受金	233,828	97,153
工事損失引当金	-	2,880
その他	55,015	219,030
流動負債合計	2,330,074	2,071,786
固定負債		
リース債務	1,739	1,365
繰延税金負債	671	-
退職給付引当金	73,431	70,449
長期預り敷金	100,000	100,000
固定負債合計	175,842	171,815
負債合計	2,505,916	2,243,601
純資産の部		
株主資本		
資本金	501,782	501,782
資本剰余金	5,373	5,373
利益剰余金	274,582	201,193
自己株式	6,121	6,121
株主資本合計	775,617	702,228
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,533	70
評価・換算差額等合計	1,533	70
純資産合計	777,151	702,157
負債純資産合計	3,283,067	2,945,759

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成30年12月1日 至 令和元年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自 令和元年12月1日 至 令和2年5月31日)
売上高	1,073,060	558,946
売上原価	891,397	514,397
売上総利益	181,663	44,549
販売費及び一般管理費	136,261	129,618
営業利益又は営業損失()	45,401	85,069
営業外収益		
受取利息	1,733	654
受取賃貸料	29,676	29,676
その他	3,327	2,450
営業外収益合計	34,736	32,781
営業外費用		
支払利息	11,443	11,548
不動産賃貸費用	8,767	9,767
為替差損	6,577	2,366
営業外費用合計	26,789	23,682
経常利益又は経常損失()	53,349	75,970
特別利益		
固定資産売却益	-	2,801
特別利益合計	-	2,801
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	53,349	73,168
法人税、住民税及び事業税	9,974	219
法人税等合計	9,974	219
四半期純利益又は四半期純損失()	43,374	73,388

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成30年12月1日 至令和元年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自令和元年12月1日 至令和2年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	53,349	73,168
減価償却費	31,145	23,869
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,370	4,304
受取利息及び受取配当金	1,733	654
支払利息	11,443	11,548
売上債権の増減額(は増加)	97,944	45,470
たな卸資産の増減額(は増加)	8,839	43,375
仕入債務の増減額(は減少)	151,792	279,169
前受金の増減額(は減少)	253,538	136,674
前渡金の増減額(は増加)	63,973	10,688
未払金の増減額(は減少)	21,663	25,505
未払又は未収消費税等の増減額	109,167	259,310
その他	42,083	34,699
小計	421,633	177,266
利息及び配当金の受取額	1,473	567
利息の支払額	11,626	7,679
法人税等の支払額	12,189	4,325
営業活動によるキャッシュ・フロー	443,975	188,704
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	-	198
有形固定資産の取得による支出	4,407	2,530
定期預金の預入による支出	188,359	257,195
定期預金の払戻による収入	172,183	223,304
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,582	36,222
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	24,648	47
リース債務の返済による支出	8,825	4,012
その他	156	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	33,630	4,060
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,577	1,797
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	504,767	230,784
現金及び現金同等物の期首残高	1,705,442	1,110,180
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,200,674	879,395

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

1. 税金費用の計算

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、会計上の見積りが困難となるなか、当社が現時点で把握できる最善の方法により工事損失引当金等の会計上の見積りを行っておりますが、その収束時期の変動によっては、今後の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成30年12月1日 至 令和元年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自 令和元年12月1日 至 令和2年5月31日)
従業員給料及び手当	35,099千円	38,614千円
賞与	12,000	8,400

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 平成30年12月1日 至 令和元年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自 令和元年12月1日 至 令和2年5月31日)
現金及び預金勘定	2,298,233千円	2,032,186千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	1,097,558	1,152,791
現金及び現金同等物	1,200,674	879,395

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成30年12月1日 至 令和元年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成31年2月22日 定時株主総会	普通株式	24,977	25	平成30年11月30日	平成31年2月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間 (自 令和元年12月1日 至 令和2年5月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、プレス機械のメーカーとして単一の事業を営んでおります。従いまして、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成30年12月1日 至令和元年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自令和元年12月1日 至令和2年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()	43円42銭	73円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(千円)	43,374	73,388
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(千円)	43,374	73,388
普通株式の期中平均株式数(千株)	999	999

(注) 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

当社は、令和2年6月26日開催の取締役会において、いわゆるマネジメント・バイアウト(MBO)(注)の一環として行われる児玉本社株式会社(以下「公開買付者」といいます。)による当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)へ賛同する旨の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨する旨を決議いたしました。

なお、当該取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続を実施することにより当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

詳細については、令和2年6月26日公表の「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」をご参照ください。

(注)「マネジメント・バイアウト(MBO)」とは、一般に、買収対象会社の経営陣が、買収資金の全部又は一部を出資して、買収対象会社の事業の継続を前提として買収対象会社の株式を取得する取引をいいます。

1. 公開買付者の概要

(1) 名 称	児玉本社株式会社
(2) 所 在 地	群馬県高崎市歌川町13番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 児玉 正藏
(4) 事 業 内 容	当社の株券等を取得及び所有すること
(5) 資 本 金	500万円
(6) 設 立 年 月 日	令和2年5月14日
(7) 大株主及び持株比率	児玉 正藏 25.00%
	児玉 恒二 25.00%
	児玉 三郎 25.00%
	児玉 太郎彦 25.00%
(8) 当社と公開買付者の関係	
資 本 関 係	公開買付者と当社の間には、記載すべき資本関係はありません。なお、公開買付者の代表取締役かつ株主である児玉正藏氏、並びに公開買付者の株主である児玉恒二氏、児玉三郎氏及び児玉太郎彦氏は、当社株式を合計291,401株(所有割合(注):29.17%)所有しております。
人 的 関 係	当社の代表取締役会長である児玉正藏氏は、公開買付者の代表取締役を兼務しております。
取 引 関 係	該当事項はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	公開買付者は、当社の代表取締役会長である児玉正藏氏、同氏の実兄であり当社の取締役相談役である児玉恒二氏、同じく児玉正藏氏の実兄であり当社の取締役相談役である児玉三郎氏、及び児玉正藏氏の甥である児玉太郎彦氏の4名が議決権の全部を所有しており、当社の関連当事者に該当します。

(注)「所有割合」とは、当社が令和2年4月14日に提出した第120期第1四半期報告書に記載された令和2年2月29日現在の発行済株式総数(1,003,564株)から、当社が同年4月9日付で公表した「令和2年11月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)」に記載された令和2年2月29日現在当社が所有する自己株式数(4,514株)を控除した株式数(999,050株)に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入)をいいます。

2. 本公開買付けの概要

(1) 買付け等の期間

令和2年6月29日(月曜日)から令和2年8月12日(水曜日)まで(30営業日)

(2) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金570円

(3) 買付予定の株券等の数

(単位:株)

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
999,050	669,976	-

(4) 公開買付開始公告日

令和2年6月29日(月曜日)

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和2年7月14日

株式会社小島鐵工所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小林 雅彦 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 筑紫 徹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社小島鐵工所の令和元年12月1日から令和2年11月30日までの第120期事業年度の第2四半期会計期間（令和2年3月1日から令和2年5月31日まで）及び第2四半期累計期間（令和元年12月1日から令和2年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社小島鐵工所の令和2年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は令和2年6月26日開催の取締役会において、マネジメント・バイアウト（MBO）の一環として行われる児玉本社株式会社による会社の普通株式に対する公開買付けに賛同する旨の意見を表明するとともに、会社の株主に対して本公開買付けへの応募を推奨する旨を決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。